

山形労務基 0425 第2号
令和6年4月25日

関係団体の長 殿

山形労働局長



令和6年度全国安全週間及び県下一斉安全パトロール等の実施について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より安全衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省においては、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、7月1日から7月7日までを実施期間、6月1日から6月30日までを準備期間とした全国安全週間を主唱しております。

そこで、山形労働局では、事業者及び労働者の安全意識の高揚を促し、労働災害の更なる減少を図るため、全国安全週間の期間中である7月2日（火）に県下一斉安全パトロール等の実施を主唱することとしました。

つきましては、別添「令和6年度全国安全週間実施要綱」及び「令和6年度全国安全週間県下一斉安全パトロール等実施要領」の趣旨に沿った効果的な安全活動が展開され、各事業場における安全水準の向上が図られるよう特段の御配慮をお願い申し上げます。